

第5回市島地域市立小学校統合準備委員会 会議録

◇開 会	令和4年3月3日(木)	午後	7時30分		
◇閉 会	令和4年3月3日(木)	午後	9時30分		
◇会 場	ライフピアいちじま研修室				
・委員長	川上 泰彦	・副委員長	木寺 章		
・委員	青木 修	余田 義信	坂谷 高義	淵上 利美	
	吉見 祐也	山邊 敦	井上 直人	荻野 有希	
	由良 英樹	加藤 宏生	長井 勇人	高見 忠寿	
	足立 幸司	淵上 智帆	宇佐美大介	坂谷 幸久	
	吉井 公乃	足立三友紀	四方まどか	蘆田 勤	
	吉見 典彦	足立 圭造	内田 順子	中澤 正樹	
	山口 滋唯	田野 悟	余田 淳子		

〔事務局〕

・教育部長	藤原 泰志
・教育部次長兼学校教育課長	足立 和宏
・教育部学校教育課指導主事	足立 浩基
・教育部学事課長	井尻 宏幸
・健康福祉部子育て支援課長	荒木 和美
・健康福祉部子育て支援課 子育て支援係長	芦田 将司
・教育部教育総務課学校統合準備係長	船越 正一
・教育部教育総務課指導主事	小田 敏治
・教育部教育総務課主事	畑中 直之

〔傍聴者〕 11名

次第

(船越教育総務課学校統合準備係長)

1 開会

皆さんこんばんは。教育総務課学校統合準備係長の船越です。

本日は夜分お疲れのところご出席いただき、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから第5回丹波市市島地域市立小学校統合準備委員会を開催いたします。

それでは、会議を始める前に、委員の皆様配布資料の確認と注意事項がございます。

まず、本日の資料につきましては、事前に郵送させていただいています。お忘れの方、ございませんでしょうか。

それでは次にこの委員会についての注意事項です。本日の委員会は公開し、開催するため、傍聴席を設けております。

委員会の会議録を作成いたしますので、本日の会議は録音をさせていただきます。

会議録作成の関係から、発言の際はマイクを持って参りますので、お名前を発せられてからご発言いただきますようお願いいたします。会議録につきましては後日、教育委員会ホームページに掲載いたします。教育委員会、またはこの委員会からの情報発信記録のために、写真撮影をさせていただく場合があります。

また、本日は報道機関の方も来られておりますので、写真撮影される場合がありますので、ご了承くださいと思います。

次に、傍聴席の皆様をお願いします。本会議は傍聴規則を定めていますので、規則に基づいて傍聴いただきますようお願いいたします。委員会の資料を傍聴者用として、椅子の上に配布しておりますので、そちらご覧いただきながら傍聴いただければと思います。

それでは次第に沿って進めさせていただきます。

開会にあたりまして、市島地域市立小学校統合準備委員会、川上委員長からご挨拶をいただきます。

次第

(川上委員長)

2 あいさつ

皆さんこんばんは。前回は昨年11月の末ということでしたので、3ヶ月ほどですね、空きました。今年もよろしく願いいたします。この3ヶ月、様々な社会情勢等あって、会議開催が延びたというところでした。

私事を話すのもあれなんです、私のところにも小学生の子供がおりまして、学級閉鎖になり、オンライン授業をやるというので、「だからあれほど先にiPadをちゃんと充電しとけと言ったのに」とかですね。「小学校2年生にこんなにややこしいパスワードを送らないで欲しい」とかですね、いろいろ思うところがありながら、四苦八苦して、我が家でもオンライン授業の対応等々していたところでしたが、その作業をしていると、教室で普通に授業するという時にはあまり見えてこなかった、授業ができるという条件を作る時、授業の場を作るというところまで、先生方もいろんなご苦労されているし、保護者と子供にいろいろなことを、声かけをし、準備をしといういろんな準備が重なってようやく授業が成立しているんだと気づきました。

普通の授業をやっている中では当たり前のように見えているわけですが、当たり前じゃない場面が出てくると、こういうところで学校教育はできているんだなというのも、改めて思われる時間になりました。

学校をどうするという話もですね、学校教育の教育条件を考える上での大事な議論ということになります。

これまで、当たり前のように思っていたことについて、手を加えるということになるので、皆さんのところで思いもしながら、議論をしていただいております。

この3ヶ月過ぎたことで、期限を切りたい話ですね、時限を切った統合イメージに向けて話をすると、ちょっと大事な時間が過ぎてしまったということはないわけでもありません。

この先ですね、密度のある議論を進めていただければというふうに思っております。前回の第4回以降ですね。全体会のこういう形に対して小学校区ごとの組み合わせによって、議論をしていきたいと思いますという大枠の議論の進め方についての方法について、ある程度の下承を得ながら進めているところになろうかなと思います。

でき上がっている枠組みを上手に使いながらですね、密度のある議論をしていただければと思います。

常々申し上げていることかと思うんですが、ここでの議論というのは、あれもこれも結論というのはとりにくいケースがあります。あれかこれかになりますね。一緒になるならない、なった場所はどこになる。あちらもこちらもというような結論ってのはなかなか性質上ないことが多いです。だからこそ密度のある事業というのが大事だと思っています。取った結論に対して、どういう配慮していくかですね。密度のない議論になると、結論だけがすべてになってしまいますが、そうしないためにもですねきちんと繰り返しになりますが密度のある議論というのを進めていただければというふうに思っております。

今日もいろいろ思いの出る場にはなるかと思いますが、良い形で進むことを祈念しております。どうぞよろしく願いいたします。

(船越教育総務課学校統合格長)

ありがとうございました。それでは、次に3番の地域部会からの報告になるんですけども、1月に予定しておりました、各部会については、新型コロナウイルスの感染拡大を受けまして、開催を延期しています。

その関係で、この後、まず各部会に分かれていただきまして、8時半まで協議を行っていただきたいと思っております。その後、こちらの会場に再度お集まりいただき、各部会から報告その他の協議をしたいと考えております。なお会場ですが、吉見・鴨庄・三輪地域部会については、こちらの会場で、竹田・前山地域部会については、隣の団体室が会場になりますので、この後移動いただいて、協議の方よろしく願いしたいと思います。

(川上委員長)

では、今事務局から提案のあった形で、地域部会の方進めていただいて、8時半を目途に、お戻りいただければというふうに思いますので、どうぞよろしく願いします。

《地域部会の開催》

(船越教育総務課学校統合格長)

別れていただきましてありがとうございました。お疲れ様でした。それでは、ここからはですね、地域部会からの報告ということで、川上委員長の進行でお願いしたいと思います。

(川上委員長)

地域部会の方、議論の方進めていただきましてありがとうございました。では各部会から、どういうご議論をされたか、ご報告をいただければというふうに思いますので、まず、竹田・前山地域部会の方からですね、ご報告よろしく願いいたします。

(竹田・前山地域部会長)

すいません。失礼します。竹田・前山の部会につきましては、毎度のことながら、時期と、場所がなかなか決まらずでした。また、竹田小校の見学会ができていなかったのも、それをしてから進めたいと思います。統合の場所が竹田小になるか前山小になるかはまだもうひとつ議論が見えておりません。それに伴って、時期についても、令和6年、7年といろいろ意見が出ました。それもはっきりと決まったわけではないんです。

次にまた4月の初めに、竹田小学校をみんなで見学して、その場では決まらないと思いますけど、議論をして7月ぐらいまでには、決めていきたいと思っています。以上です。

(川上委員長)

ありがとうございました。続けて吉見・鴨庄・三輪地域部会より報告をお願いいたします。

(吉見・鴨庄・三輪地域部会長)

失礼します。今日の協議事項でございました統合後の校名・校歌・校章について、校名につきましては吉見小学校という校名でいくということになりました。校歌・校章につきましては学校のほうで統合をされた後、考えていこうということでもあります。

それから統合後の通学方法につきましてはスクールバスを運用するというので、お世話になります。降車する場所については、もう一度、鴨庄地区のそれぞれの自治会と子どもさんの人数を考えて、集合場所を決めていくということになります。

それから、統合後のアフタースクールの件につきましても、統合した後、吉見地区の1カ所のアフタースクールにするか、現在も使用している鴨庄地

区のアフタースクールの2ヶ所にするかの方法で検討していくことになりました。特に鴨庄地区につきましては、アフタースクールを残して子供の声が聞こえて来るのがいいんじゃないかなという意見も出てきました。

以上でございます。

(吉見・鴨庄・三輪地域部会副部会長)

すいません、失礼します。統合後の校名・校歌・校章についてなんですが、吉見小学校のものを使用する。校歌につきましては、地域の方の思いもありますので、それを先生方、教育者の方に委ねて、詰めて一から検討していただくということで、話は終わっています。

(川上委員長)

はい。ありがとうございました。何か補足、ございますか。

(委員)

すいません僭越ですけど、私も取り違いをしているかもしれませんが、ちょっと確認をさせていただきたいんですけど、先ほどの地域部会の確認では、校名・校歌・校章については、吉見小学校の今のものを使わせていただく。これが一点。校歌の扱いについては、令和5年に統合してから、地域の方の思い、保護者の思いを受け取って、この中で、その扱いはまた検討していく。

したがって、校名・校歌・校章については、吉見小のもので決定した。そのものを存続することと、その後の扱いはまた別の問題ということで議論が進んだと思っています。

(川上委員長)

今、鴨庄小学校で使われている校歌については、校歌としての扱いはしないけれど、歌そのものについての扱いについては、大事にできるように検討していきますという引き取りでよろしいですかね。ありがとうございます。その他に議論につきまして補足等々ございますでしょうか。事務局お願いします。

(船越教育総務課学校統合準備係長)

すいません。そうしましたら、先ほどご報告いただいた、吉見・鴨庄・三輪地区の校名・校歌・校章の取り扱いについて報告があったわけなんですけれども、議事にはないんですが、こちらの統合準備委員会の方で、それでいくといった決定を確認をいただけたらと思いますので委員長のほうでよろしくをお願いします。

(川上委員長)

これは、全体の確認事項ということでよろしいですかね。

(船越教育総務課学校統合準備係長)

はい。

(川上委員長)

今、吉見・鴨庄・三輪地域部会からご報告・ご提案がございました通り、要するに鴨庄小学校の統合につきまして、校名・校歌・校章については現行の吉見小学校のものを活用する。鴨庄小学校の校歌については、別途、校歌という扱いは外れますが、統合後の学校の中で大事に扱っていきますよという基本的な方針について、提案がございました。

これについてご承認いただいてもよろしいでしょうか。挙手があったほうがいいですか。

(船越教育総務課学校統合準備係長)

そうですね。

(川上委員長)

わかりました。ご承認いただける方の挙手をいただければと思いますが、いかがでございますでしょうか。

〈賛成多数で決定〉

(川上委員長)

地域部会からの報告について、事務局もう1回確認ですが、同様に扱う案件は今回は、これで大丈夫ですよね。

(船越教育総務課学校統合準備係長)

ちょっと補足させていただくと竹田・前山地域部会については令和4年4月15日の金曜日に19時30分から竹田小学校で行う予定となっております。吉見・鴨庄・三輪区の地域の部会については、4月19日の火曜日に19時30分から、こちらの住民センターで、開催する予定となっております。

(川上委員長)

はい、ありがとうございます。地域部会からの報告につきましては、よろしいでしょうか。

では、議事の四番目としてですね、今後の、この統合準備委員会、この全体会の協議事項及び進め方についてということで、事務局からですね。はい。よろしくをお願いします。

(畑中教育総務課主事)

失礼します。教育総務課学校統合準備係の畑中と申します。まずお手元の全体会の資料をご覧ください。9ページをご覧ください。これから1校統合の協議を行っていただくにあたり、「5校→1校」にする統合のこれまでの協議の結果について、確認も兼ねて説明させていただきます。

市島地域ではH24～H29にかけて市島地域のこれからの教育を考える会を組織し、「具体的方策に対する見解」と「提言」が提出されました。その中では、「統合の際には、同一敷地内での施設一体型小中一貫教育を目指すことが望まれる。」「同一敷地内に小中一貫教育校を設置し、小学校から中学校の9年間の学びと育ちの連続性を保障した、特色ある教育課程、特色ある学校行事、PTAの活性化等、より活力にあふれた学校運営が展開できる環境を創ることで、市島地域としても、地域の文化、人のつながり、豊かな自然を活かしたまちの魅力の一つとして、地域外からの好影響が期待できる。」といった内容が書かれており、「小中一貫校」を意識した内容でした。

その後、フォーラムや保護者説明会を開催した際、もう少し時間をかけて再度議論をすべきという意見が寄せられたため、令和2年に統合検討委員会を開催しました。統合検討委員会では統合の是非について投票が行われ、統合を前提に協議を進めていくことが決定しましたが、この投票は統合の形態を問わずに行われましたので、5校をそのまま存続すること形以外をとることが決まりました。

そして具体的な統合の形態を協議するため、今年度から統合準備委員会を開催しています。夏には地域ヒアリングを実施し、各委員の意見を伺い、「できるだけ早く統合するべき」という意見が多く寄せられました。その希望を実現するため、現在、認定こども園の範囲を対象とした2つの部会を設置し、個別の協議をお世話になっています。また、部会での協議に加え、「5校→1校」統合の協議も併行して進めていくこととなりました。

10ページをご覧ください。「5校→1校」の検討項目としてはそこにあげております、「形態」「場所」「時期」が主になると考えています。「形態」については、先ほど説明したこれからの教育を考える会の提言等を考慮すると、同一敷地内の小中一貫校が考えられると思います。「場所」については、新校舎を建築し新たな場所を設定する方法と、既存校舎を活用する方法が考えられます。新たな場所を設定する場合は、建設用地の確保が必要になる点、建設費が高額になる点等が課題として考えられます。また、既存校舎を活用する場合は、教室数が不足するため、増築や統合時期を調整する必要が生じます。

「時期」については、現在協議をいただいている段階的統合の進み具合についても考慮することが必要だと考えられます。また、時期の決め

方に関しては、「令和〇年に統合する」というような明確な時期を設定する方法もありますが、段階的統合も進めていく中でそれが難しいことも予想されますので、例として記載しているように「段階的統合後、更に複式学級が発生した場合に1校統合を検討する」といったような、これはあくまで例ではありますが、1校協議の検討を開始する条件のようなものを設定する形もこちらとしては考えています。

また、参考として、11ページと12ページには市島と市内の各年代別人数を記載させていただいています。

説明としては以上になります。

(川上委員長)

今後の進め方について、これまでの議論をさらに含めてという形になるのかなと思いますが、地域部会での議論を複数回重ねた上で、改めての枠組みを説明いただいたわけですが、何か全体の進め方に関してですね、ご意見等ございますでしょうか。

特段ございませんでしょうか。ひとまずはといたしますか、地域部会での議論の進み具合を待ってというような形が、現実的な形で進んでいるのかなというふうに理解しておりますが、つい、一つ一つの議論に一生懸命になると、全体の中のどの部分を議論しているかというのを失いがちになりますので、その都合振りかえていただいてですね、全体像をイメージしていただくのが大事かなと思っております。4番については、特段ご意見をいただかなかったということで、5番として自由討議を予定してございます。

今日の議論等々、踏まえてですね、何かご発言いただける点がありましたら、挙手いただければと思います。いかがでございましょうか。

(委員)

本日の会議において、令和5年に、鴨庄小学校がなくなるということが決定されたと思います。非常に重いことであると、また地域の重大な決断であると受けとめております。これまでの議論を生かすためには、今日をスタートとして考えたいと思います。

そこです、一つ私見ではあるんですけども、やはり、子供たちのために決断をされたということが一番に思っております。

そう考えたときに、美しい校舎であるとか、十分な予算であるとか、以前に、一番は、やはり子供を思うそれぞれ、地域並びに保護者、教員、そういったものが一つになって、今から進んでいく必要があると思います。そういったときに、前提としまして、吉見小学校の、校名・校歌・校章というものが採用されたということについては、やむを得ないこととして、鴨庄には受けとめられていると思います。

そして、吉見としましては、やはり、受け入れるということに対する責任を感じないといけないと思います。責任を果たすために、PTAとも話し合いながら、その準備をさらに進めていきたいと思っております。

校歌のことにつきましても、最後に、お伝えしておきたいのは、それを年度当初からですね、教育内容の中で、あえて特段扱うことによって、子供の心を分断するような扱いをせずに、段階を見て考えていく必要があると思います。教育の内容については、学校で考えていくべきものでありますので、鴨庄の、教材であるとか、自然、歴史、文化、そういったものについては、取り入れていって、教育の中身として、吉見小学校の教育課程に反映していく、そのように準備をしていきたいと思っております。

保護者の方へのお願いとしては、PTAもやはり一つになっていただきたい。そしてまた、地域の皆さんにおかれましても、学校運営協議会というものも統合していくことになろうかと思っておりますので、どうかそれぞれのお立場で、新しい学校作っていくんだということのスタートにしていただきたいという

お願いを最後に発言させていただきます。よろしく申し上げます。

(川上委員長)

いかがでしょうか、関連してでもいいですし、関連しない部分でも結構ですが、ご発言ありましたが、いただければと思いますが、どうでしょうか。

(委員)

今、吉見・鴨庄・三輪の地域部会で3校の統合の話が進んでいる様子を話されました。それと全く同様の気持ちで、竹田小学校・前山小学校の2校の統合についても協議を行っております。やはり、子どものためにどういうふうにしたらいいんだろうということ考えているわけです。

ですので、話が少しでも子どもたちのためになるように、つまり、合理的な判断に基づいて決まっていっていいなと思います。

でも、どうしても合理的に考えられないようなことが出てくるようならば、あるいは、そんな不合理がどうしても起こってくるというようなことであるならば、それは、この部会においては、「統合」ということを考えていくこと自体、まだその時期ではなかったのかもしれないということなど、そういうことも、ちょっと思っています。

だけど、やはり、統合の必要があるというのであれば、少しでもみんなが納得できるところで、子どもたちのためになる統合として進めていきたい。どの方もそのように思って一生懸命やっているわけです。けれど、なかなか話が積みあがっていきません。何とかうまくいけばいいなと、思っております。

(川上委員長)

ありがとうございます。いかがでしょう。少し今、議論が進んだ面ございますので、思いのようなども含めてですね、ご発言いただけるようであれば、是非お願いします。

よろしいでしょうか。委員長の立場の発言ということになるのかわかりませんが、一つの大きな決断、判断があったというのも事実でございます。事務局におかれましては、根詰めだけでは駄目なんですけど、丁寧な配慮を伴ってですね、教育行政の方進めていただきたいというふうに思う次第でございます。

ありがとうございます。ではその他として6番を設定してございますが、いかがでしょう。何かご発言等ありましたらと思いますが。事務局も大丈夫ですか。

(船越教育総務課学校統合準備係長)

すみません。学校統合準備係長の船越です。

その他で、先ほど竹田・前山の地域部会でも少し話をさせていただいたんですけれども、竹田・前山地域部会については統合の時期であるとか場所であるとか、そういったような大事な協議事項が、今後も続きますので、今の部会員さんについては、引き続き、特にPTA・地域の方について、予定してまますのは今年の7月まではですね、部会についてのみとなりますが、同席で引き続き協議を行っていただきたいということで、ご確認いただいたところで、そのように進めさせていただきたいと思います。

(川上委員長)

ありがとうございます。両部会という認識でよろしいですか。

(船越教育総務課学校統合準備係長)

すみません。両部会ではなくて、竹田・前山地域部会のみということになります。

(川上委員長)

ありがとうございます。舞台裏の話をしてもしょうがないんですが、こうやって冒頭ご挨拶の際に申し上げました通り、3ヶ月ほど議論の機会が空くとのことでもございました。状況が状況なのでなかなか集まってのという会も難しいということもありますが、オンラインではできないだろうとかです

ね、いくつかの可能性については事務局とやりとりをさせていただきながら検討してというところではあったんですが、なかなかどうしても果たせずに、大事な3ヶ月間が空くということになりました。議論自体が、そのまま3ヶ月横にずれるという形になってしまいました。

竹田・前山の地域部会の委員の皆さんにおかれましてはですね、少し、冒頭持ってらっしゃった見込みと違う形になるのかもしれないんですが、年度が明けましてもですね、ぜひ部会へのご議論に参加いただいて、議論の流れが途切れないような、ご協力を賜ればというふうに思っておりますので、改めてお願いを申し上げます。

この件に関しまして、何かご発言ございましたらいただければと思いますがいかがでしょうか。よろしいですかね。では、本日、部会から全体会と議論を続けていただきましてどうもありがとうございました。では進行の方、事務局にお返ししたいと思います。

(船越教育総務課学校統合準備係長)

長時間にわたり、ありがとうございました。それでは次第の7番、次回の委員会の日程についてでございますが、次回の委員会の日程については、今後各部会の協議状況を見ながら、また正副委員長と調整をさせていただいて、皆様にご案内をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。それでは、8番の閉会ということで、副委員長様、よろしくお願いいいたします。

(副委員長)

それでは失礼します。本日は第5回の部会を含めた全体会でしたが、長時間にわたりまして、ご苦労さまでした。先ほどおっしゃいましたように鴨庄地区といたしましては、特に大きな変革期になるわけでございます。鴨庄地区としましては、やっぱり子どもたちが元気で明るくですね、学校に行ってくれることを支援する気持ちでおります。どうかよろしくお願ひしたいと思います。

では、次はそれぞれ日にちが違いますけれども、またその前に決定事項、或いは意見をまとめていただきまして、参集いただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。